

令和7年度ふくしまの高校生英語力診断に関する業務委託仕様書（プロポーザル用）

1 目的

本仕様書は、「令和7年度ふくしまの高校生英語力診断に関する業務」（以下「本事業」という。）を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業実施の背景及び趣旨

将来を予測することが極めて困難な社会を生きる子どもたちにとって、国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力はこれまで以上に必要となっており、英語を「聞く」「読む」「話す」「書く」4技能のバランスのとれた育成が重要である。

本事業は、県内の1・2年生に英語4技能を測ることができる民間試験を受験させ、生徒が自身の実力を把握し、目標を設定して学習サイクルを構築するとともに、結果の分析及び検証を通して、英語4技能をバランス良く育成するための効果的な指導と評価を確立させることで、生徒の英語力向上に資することを目的とする。

また、モデル校にAIを使用したアプリケーションによる学習を授業などに取り入れることで、生徒の英語学習への意欲を高めるとともに、英語4技能をバランス良く育成する授業づくりを支援することで、総合的な英語力の育成を図るものである。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和7年12月19日（金）までの期間

4 事業対象

【英語民間試験実施校（以下、実施校とする。）】

県立高等学校28校の1年生と2年生、約11,200名とする。

【AIを活用したアプリケーション学習導入校（以下、モデル校とする。）】

県立高等学校6校の1年生と2年生、約2,600名とする。

5 年間スケジュール

(1) 英語民間試験の実施（7月1日～8月29日）

会場：福島県内の県立高等学校（実施校28校）

対象：実施校の1・2年生 約11,200名

内容：実施校における運用までに必要な事前指導資料の配付または案内
英語力を4技能別にCEFRレベルで測定できるテストの実施
生徒の英語学習に関する意識調査の実施

(2) AIを活用したアプリケーション学習の導入

会場：福島県内の県立高等学校（モデル校6校）及び生徒の自宅

対象：モデル校の1・2年生 約2,600名

内容：CEFRレベルの向上を図る、4技能5領域を網羅した学習

(3) 英語民間試験の結果分析

内容：分析資料作成および印刷

実施校の生徒・教員への成績表の提供

県教育委員会への成績及び分析結果の提供

実践事例についての情報提供

A I アプリケーション学習との相関等の分析・検証

生徒の英語力向上に係る情報提供

(4) 分析会及び研修会の実施

日時：令和7年11月27日（木）予定（オンライン開催）

対象：実施校の英語担当教員及び参加を希望する県内の英語担当教員

内容：外部講師による最新の英語教育の動向や指導・評価に関する基調講演

C E F R レベル向上に向けた指導・評価等に関するワークショップ

授業実践の好事例の共有

6 業務内容

(1) A I を活用したアプリケーション学習実施業務

(2) 英語民間試験実施業務

(3) 英語民間試験分析業務

(4) 分析会及び研修会実施業務

7 成果品等

受託者は、上記「6」の成果品として、次の3点を提出する。

(1) 令和7年度「ふくしまの高校生英語力診断」業務実績報告書（様式任意）

A I を活用したアプリケーション学習と英語民間試験の実施状況を区別すること。

(2) 英語民間試験分析結果報告書（様式任意）

(3) 事前及び事後指導教材

8 その他の条件等

- ・ 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、高校教育課と受託者が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。
- ・ 業務の一部を第三者へ再委託する場合、再委託先、金額、業務体制などを高校教育課に申告し、了承を得ること。なお、再委託先への指示、業務管理を徹底すること。
- ・ 個人情報の取り扱いについては、別紙個人情報取扱特記事項により十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。

(1) A I を活用したアプリケーション学習実施業務

① 生徒が各自の端末を使用して実施できること。

- ② 授業内で実施する際は、各学校の教室（1教室40名を想定）において一斉に活動ができること。
- ③ 自宅でも利用可能であること。
- ④ 必要に応じ、申込方法等や運用についての事前説明会等を設定すること。
- ⑤ サービスの利用に係る推奨環境についての情報提供や接続の不具合等に対応できること。

（2）英語民間試験実施業務

- ① 各学校を会場として、英語4技能について、CEFR A2及びB1レベルの測定が可能な試験を実施できること。
- ② 英語4技能に係るすべての試験を、授業日に、かつ、3コマ以内程度（1コマ50分単位）で実施できること。試験実施日にやむを得ない理由により欠席した生徒に対して、事後に受験できること。
- ③ 生徒が各自の端末を使用して試験を実施できること。「話すこと」の試験については、ヘッドセットの貸し出しが可能であること。
- ④ 学校の教員が問題冊子及び解答用紙の配付・回収、時間管理等の試験に係る業務を行うことができること。
- ⑤ 生徒の英語4技能を個別に測定でき、全体の成績はCEFR基準に照合することが可能であること。
- ⑥ 実施テストは自治体での複数の採用実績、日本国内及び県内で一定数以上の受験者数があり、データの信頼性が高いものを提供すること。
- ⑦ 試験の各学校での実施に係る一切の業務（申込受付、学校実施日調整、試験実施に係る問合せ、試験資材の送付・返却）を行うこと。
- ⑧ データ分析及び効果的な指導法の検討、実践、検証等を鑑み、上記4の生徒に対して、試験を7月1日～8月29日に遺漏なく実施できること。
- ⑨ 実受験者数を、10月中旬までに報告できること。
- ⑩ 生徒が試験を受験するに当たり、生徒向けに紙・音声・WEBなど事前及び事後指導教材を案内できること。
- ⑪ 試験結果（生徒個人用及び学校用）を、試験実施日から2ヶ月以内に遺漏なく各学校へ送付できること。
- ⑫ 生徒個人用の試験結果については、紙媒体で提供でき、英語4技能別ごとの得点や生徒のCEFR基準を示すことができるとともに、具体的な英語学習のアドバイスが記載されている等、生徒の英語学習の質的改善につながる工夫がなされていること。
- ⑬ 学校用の試験結果については、4技能ごとにデータを分析し提供するとともに、併せて効果的な指導法を具体的に提示できること。なお、学校用の試験結果を、各学校及び委託者に紙媒体2部及びデータで提供できること。
- ⑭ 受験後、結果概要をまとめた学校用及び生徒用分析結果が各校に提供され、技能別に全国結果との比較や改善に向けたアドバイスがされていること。
- ⑮ 試験結果を学校ごとにまとめ、学校別、県全体、AIを活用したアプリケーション

ン学習の実施との相関など様々な分析結果を委託者へ提出すること。

⑯ 実施校へのテストに関わる機材等の手配、送付及び回収は、受託者が行うこと。

⑰ 受験に係る推奨環境についての情報提供や接続の不具合等に対応できること。

(3) 英語民間試験分析業務

① 実践事例の作成及び印刷は本委託業務の内容に含むこと。

② 生徒の英語力について、CEFRレベルなどを用いて、幅広い範囲を正確かつ客観的に測定できること。

(4) 分析会及び研修会実施業務

① テスト結果返却後に民間試験実施校の担当教員を対象に研修会を実施すること。

② 授業改善や学習評価の改善につながるように、研修の在り方を提案し、委託者の求めに応じて実施すること。

③ 委託者の求めに応じて打ち合わせ等を行い、外部講師の手配や内容についての助言を行うこと。

④ 研修会に係る資料の作成及び印刷は本委託業務の内容に含むこと。

⑤ 研修会に係る外部講師の謝金等の支払いは、委託者が行う。

⑥ 研修については以下の通りとする。

- ・英語民間試験結果分析について説明
- ・英語4技能を育成するための指導・評価等に関するワークショップ
- ・外部講師による最新の英語教育の動向や指導・評価に関する基調講演